

# 原付・小型特殊の学科試験手続き

※事前に、住所地を管轄する警察署で受験者登録、オンライン予約が必要です。  
 (手続きや予約せず来庁しても受験できません。)

<p>受験資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住所の確認は、住民票（新規取得の方）又は運転免許証等（既に免許を取得している方）で行います。（愛媛県内であること）</li> <li>16歳以上であること。</li> <li>過去に「免許の拒否」や「取消処分」を受けた方又はこれらの処分を受けずに免許を失効させた方が新たに免許を取得する場合、受験日前1年以内に「取消処分者講習」を受講していること。</li> </ul> <p>※受験日以前に違反や事故で処分点数に達している方は、試験に合格しても交付できない場合があります。</p>						
<p>受験者登録（事前申し込み）</p>	<p>学科試験を受けるためには、管轄の警察署での事前の申し込みが必要です。（代理人不可）          ※事前申し込みをせずに直接免許センターに来ても、学科試験は受験できません。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="204 689 308 835"> <p>受付場所</p> </td> <td data-bbox="308 689 1522 835"> <p>住所地を管轄する警察署（交通課窓口）                  ※内子交番、野村交番、鬼北交番管内に住所がある方は、管轄の交番でも申し込みができます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 835 308 981"> <p>受付時間</p> </td> <td data-bbox="308 835 1522 981"> <p>AM8：30～PM4：00平日のみ（土、日、祝日、12/29～1/3除く）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 981 308 1541"> <p>必要なもの</p> </td> <td data-bbox="308 981 1522 1541"> <ol style="list-style-type: none"> <li>本籍地（外国籍の方は国籍）記載の住民票1通（1年以内のもの）、マイナンバー（個人番号）は省略。コピー不可。                  ※既に運転免許証等を所持している方は、記載事項に変更がなければ不要です。</li> <li>運転免許証等（既に他の免許取得をしている方）                  運転免許証とマイナ免許証をお持ちの方は、どちらも持参してください。</li> <li>身分証明書類                  運転免許証等、住基カード、マイナンバーカード、パスポート等を提示して下さい。※提示できない場合は、申請の受理はできません。</li> <li>申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、無帽・無背景で6ヶ月以内に撮影したもの。）</li> <li>手数料                  6,850円                  （申請手数料 1,600円 原付講習手数料5,250円）                  小型特殊 1,600円                  ※取消処分を受けた方で、「取消処分者講習」を受講された方                  申請手数料 1,600円</li> </ol> </td> </tr> </table>	<p>受付場所</p>	<p>住所地を管轄する警察署（交通課窓口）                  ※内子交番、野村交番、鬼北交番管内に住所がある方は、管轄の交番でも申し込みができます。</p>	<p>受付時間</p>	<p>AM8：30～PM4：00平日のみ（土、日、祝日、12/29～1/3除く）</p>	<p>必要なもの</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>本籍地（外国籍の方は国籍）記載の住民票1通（1年以内のもの）、マイナンバー（個人番号）は省略。コピー不可。                  ※既に運転免許証等を所持している方は、記載事項に変更がなければ不要です。</li> <li>運転免許証等（既に他の免許取得をしている方）                  運転免許証とマイナ免許証をお持ちの方は、どちらも持参してください。</li> <li>身分証明書類                  運転免許証等、住基カード、マイナンバーカード、パスポート等を提示して下さい。※提示できない場合は、申請の受理はできません。</li> <li>申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、無帽・無背景で6ヶ月以内に撮影したもの。）</li> <li>手数料                  6,850円                  （申請手数料 1,600円 原付講習手数料5,250円）                  小型特殊 1,600円                  ※取消処分を受けた方で、「取消処分者講習」を受講された方                  申請手数料 1,600円</li> </ol>
<p>受付場所</p>	<p>住所地を管轄する警察署（交通課窓口）                  ※内子交番、野村交番、鬼北交番管内に住所がある方は、管轄の交番でも申し込みができます。</p>						
<p>受付時間</p>	<p>AM8：30～PM4：00平日のみ（土、日、祝日、12/29～1/3除く）</p>						
<p>必要なもの</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>本籍地（外国籍の方は国籍）記載の住民票1通（1年以内のもの）、マイナンバー（個人番号）は省略。コピー不可。                  ※既に運転免許証等を所持している方は、記載事項に変更がなければ不要です。</li> <li>運転免許証等（既に他の免許取得をしている方）                  運転免許証とマイナ免許証をお持ちの方は、どちらも持参してください。</li> <li>身分証明書類                  運転免許証等、住基カード、マイナンバーカード、パスポート等を提示して下さい。※提示できない場合は、申請の受理はできません。</li> <li>申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、無帽・無背景で6ヶ月以内に撮影したもの。）</li> <li>手数料                  6,850円                  （申請手数料 1,600円 原付講習手数料5,250円）                  小型特殊 1,600円                  ※取消処分を受けた方で、「取消処分者講習」を受講された方                  申請手数料 1,600円</li> </ol>						
<p>（受験日当日）必要なもの</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>筆記用具等（鉛筆、シャーペン、消しゴム）</li> <li>運転免許申請書（警察署申し込み時に作成した書類）</li> <li>取消処分者講習修了証明書（取消処分を受けた方）</li> <li>原付講習終了確認書（既に原付講習を受けている方）</li> <li>申請手数料（不合格になり再受験する場合） 1,600円</li> <li>交付手数料                  運転免許証等の保有状況により、手数料が異なります。                  手数料については、下記の案内をご確認ください。</li> </ol> <p>※免許センターで学科試験を受験し、引き続いて原付講習を受ける方は、バイクに乗れる服装（長袖・長ズボン・運動靴など）でお越しください。</p>						
<p>原付講習</p>	<p>申し込みをしてから免許証の交付を受けるまでの間に原付講習の受講が必要です。免許センター又は教習所（要予約）で受講できます。</p>						

(学科試験) 受付時間	申し込みの翌日から10日目以降の土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く平日に受験できます。 ※ただし、警察署で受験する場合は、試験実施日が限られていますので注意してください。	
	免許センター	AM8：30～AM9：00（平日のみ）
	警察署	<p style="color: red;">住所地管轄の警察署が、松山東、松山西、松山南、伊予署以外の方のみ。</p> <p>AM8：30～AM9：00（試験実施指定日）</p> <p>試験は2・3ヵ月に1回程度。</p> <p>四国中央、新居浜、今治、伯方、大洲、八幡浜、宇和島、愛南警察署で実施しています。</p> <p>（住所地管轄の警察署もしくはその隣接署でのみ受験可能）</p>

※ 原付の学科試験は、英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語で受験できます。  
ご希望の方は受付で申し出てください。

## ○ 運転免許証等交付手数料について

マイナ免許証が導入されるにあたり運転免許証等の保有状況により、交付手数料が異なります。  
マイナ免許証を希望される方は、**当日マイナンバーカードを持参**してください。  
**ただし**、次の場合はマイナ免許証の手続きができませんのでご了承ください。

- マイナンバーカードが**失効**している場合
- マイナンバーカードの**ICチップが破損**している場合
- マイナンバーカードの**ICチップに空き容量がない**場合

また、マイナ免許証の各種手続き（マイナポータル連携・住所変更等ワンストップサービス）を行う場合には、

署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16文字）が必要になります

ので、事前にご確認をよろしくお願いいたします。

※警察機関ではマイナンバーカードの発行等を行っておりません。

手数料については、次の通りです。


### 1 新規に運転免許証等を取得される方

交付手数料	
運転免許証のみ	2,350円
マイナ免許証のみ	1,550円
免許証とマイナ免許証 （2枚持ち）	2,450円
<p>※同時に2種類以上の免許を取得する方は、基本料金（免許証交付手数料）と、追加免種1種類につき200円加算。</p>	

## 2 運転免許証のみを所持されている方

交付手数料		
運転免許証のまま	2,350円	
マイナ免許証のみに	1,550円	
免許証とマイナ免許証 (2枚持ち)	2,450円	
※同時に2種類以上の免許を取得する方は、基本料金（免許証交付手数料）と、追加免種1種類につき200円加算。		

## 3 マイナ免許証のみ所持されている方

交付手数料		
マイナ免許証のまま	1,550円	
運転免許証のみに	2,350円	
免許証とマイナ免許証 (2枚持ち)	2,450円	
※同時に2種類以上の免許を取得する方は、基本料金（免許証交付手数料）と、追加免種1種類につき200円加算。		

## 4 運転免許証とマイナ免許証（2枚持ち）を所持されている方

交付手数料		
免許証とマイナ免許証 (2枚持ち)のまま	2,450円	
運転免許証のみに	2,350円	
マイナ免許証のみに	1,550円	
※同時に2種類以上の免許を取得する方は、基本料金（免許証交付手数料）と、追加免種1種類につき200円加算。		

# 原付講習の実施について

## 原付講習とは

原付講習とは、安全運転に必要な知識についての講義1時間、原付の操作・走行方法などの技能2時間、合計3時間の原付免許を取得する際に必要な講習です。学科試験に合格しても、原付講習を受講していない方は免許証等の交付を受けることができません（取消処分者講習受講済の方を除く）。

## 1 実施場所

原付講習は運転免許センターで受講できるほか、県内の下記自動車教習所（学校）でも受講できます。

原付講習の実施場所は下表のとおりです。

実施場所名	所在地	電話番号
愛媛県交通安全協会（免許センター）	松山市勝岡町1163 - 7	089-978-2837
宇摩自動車教習所	四国中央市川之江町4087 - 30	0896-58-2949
四国中央自動車学校	四国中央市具定町660	0896-24-2128
中央新居浜自動車学校	新居浜市清水町12 - 94	0897-33-4851
西条ドライビングスクール	西条市石田284	0898-64-3018
今治自動車教習所	今治市東村南1丁目1 - 1	0898-48-0080
今治中央自動車教習所	今治市小泉5丁目11 - 21	0898-32-0125
はしはま自動車教習所	今治市内堀2丁目1 - 15	0898-41-9059
愛媛自動車学校	松山市吉藤2丁目2 - 38	089-925-5011
城西自動車学校	松山市中央1丁目1 - 41	089-925-0105
石原自動車教習所	松山市空港通4丁目8 - 12	089-972-1010
第一自動車教習所	松山市朝生田町4丁目4 - 32	089-932-1152
あいしょくドライビングスクール	東温市野田2丁目11 - 1	089-964-7272
くま高原ドライビングスクール	上浮穴郡久万高原町上野尻甲685	0892-21-1155
大洲自動車教習所	大洲市新谷甲1177	0893-25-0311
八幡浜自動車教習所	八幡浜市保内町宮内1 - 182 - 1	0894-36-0777
宇和自動車教習所	西予市宇和町上松葉420	0894-62-2210
宇和島自動車学校	宇和島市伊吹町968 - 1	0895-22-4671
南宇和自動車教習所	南宇和郡愛南町城辺甲531	0895-72-0593

## 2 原付講習の受講時機

警察署での申し込みの後、学科試験の前後を問わず任意の時機に免許センター又は県内の教習所で原付講習を受講できるようになります（予約が必要です）。

免許センターで受験される方は、学科試験の後に引き続いて免許センター内で原付講習を受講することもできます。

### 3 原付免許取得までの流れ

原付免許を取得するには、次の手続きが必要です。

- (1) 申し込み  
管轄の警察署で申し込みが必要です。
- (2) 原付講習の受講  
警察署で申し込みを済ませてから受講してください。  
教習所での講習を希望される方は、講習実施日を確認したうえ教習所へ予約をしてください。  
免許センターで原付講習のみを受ける方は、免許センター1階の④番窓口（安協）で「原付講習を受講する」旨を直接お申し出ください。  
学科試験と原付講習の両方を受ける方は免許試験の申請（受付）の際にお申し出ください。
- (3) 学科試験の受験  
学科試験は申し込みの翌日から10日目以降に受験できます。学科試験は免許センター又は警察署で実施しています。  
※ 警察署での受験（松山東、松山南、松山西、伊予署管内に住所がある方は免許センターのみ）
  - ・ 受験できる警察署は、四国中央、新居浜、今治、伯方、大洲、八幡浜、宇和島、愛南警察署です。（2，3ヶ月に1回実施）
  - ・ 各警察署に受験日時を確認してください。
  - ・ 住所地を管轄する警察署で試験を実施していない方は、隣接する警察署で受験することが可能ですので、ご相談下さい。
- (4) 免許証の交付  
学科試験に合格し、原付講習を受講済みの方は免許証が交付されます。  
警察署で受験された方は、後日交付となります。

詳しくは「原付・小型特殊の学科試験手続き」をご覧ください。

### 4 注意事項

原付講習を受講すれば、「原付講習終了確認書」が発行されます。この確認書の有効期限は1年です。確認書の有効期限内に学科試験に合格できなければ、再度講習手数料を支払い、原付講習を受講しなければなりません。

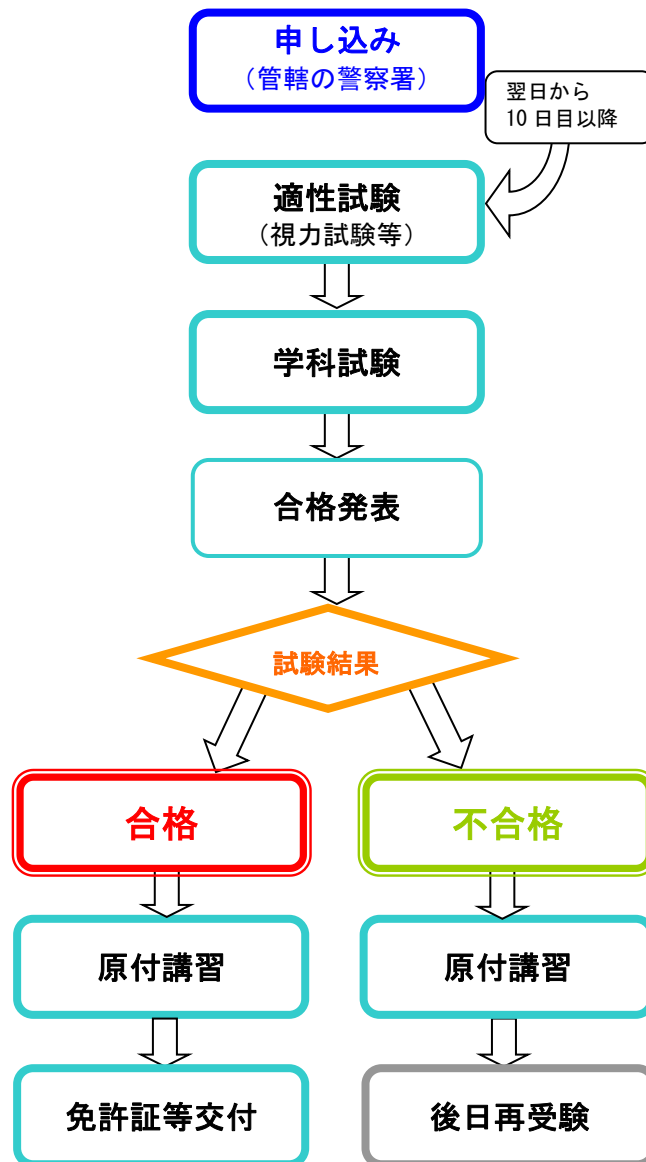
「原付講習終了確認書」は愛媛県内でのみ有効な書類です。原付講習を受講した後、学科試験に合格しないまま県外に引っ越すなどの事情が生じた方は、管轄の警察署または免許センターにご相談ください。

その際は、原付講習を受講したことを証明する書類を発行します。その場合でも、受講から1年以内であれば、他県で再受講の必要はありません。

## 別紙

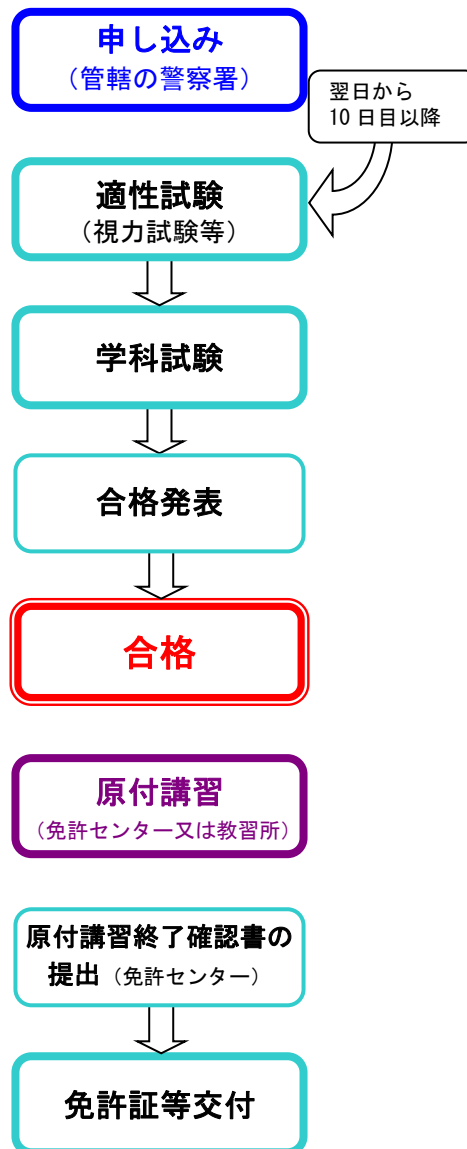
### 1 免許センターでの受験

(1) 学科試験受験後、引き続き原付講習を受講する場合

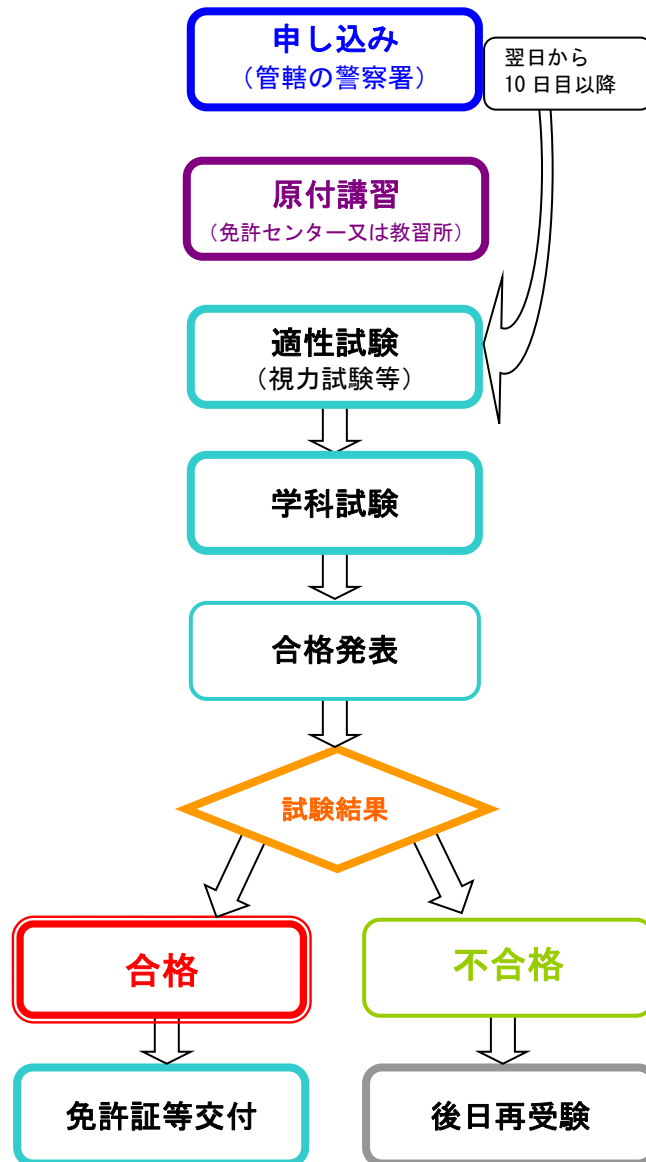


※ 後日再受験して学科試験に合格すれば、合格発表後に免許証等を作成・交付となります。

(2) 学科試験合格後、後日原付講習を受講する場合。



(3) 事前に原付講習を受ける場合

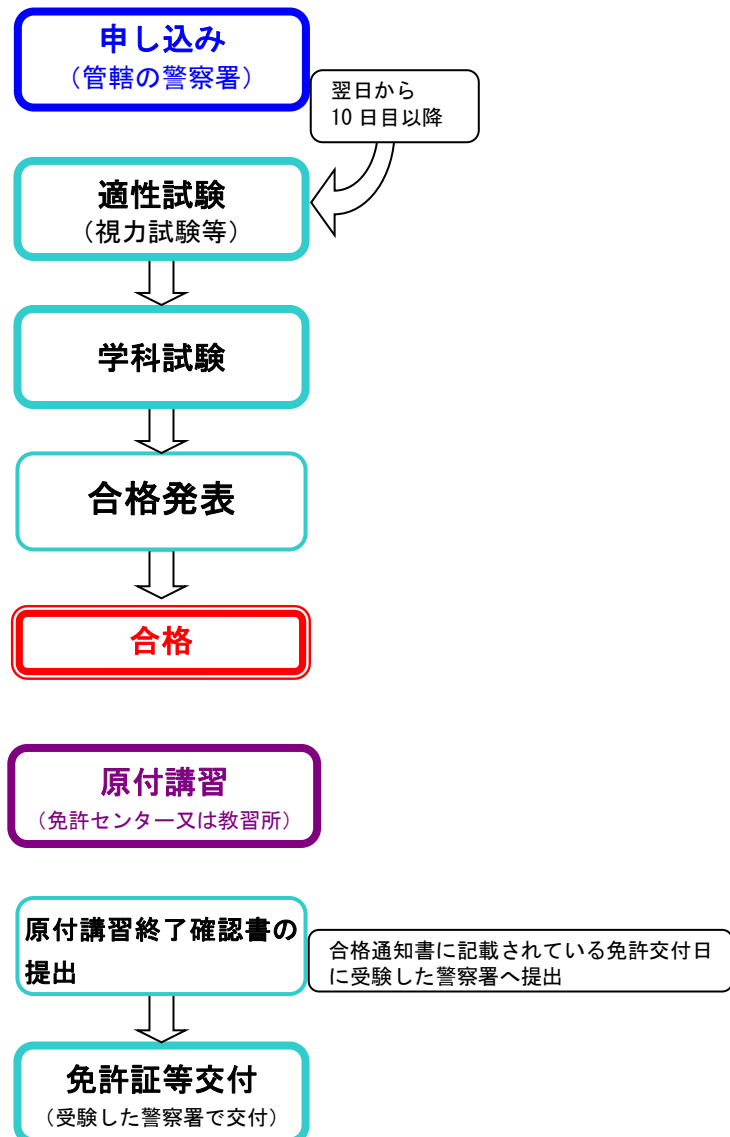


※ 原付講習終了確認書は、試験の受付時に申請書と一緒に提出してください。



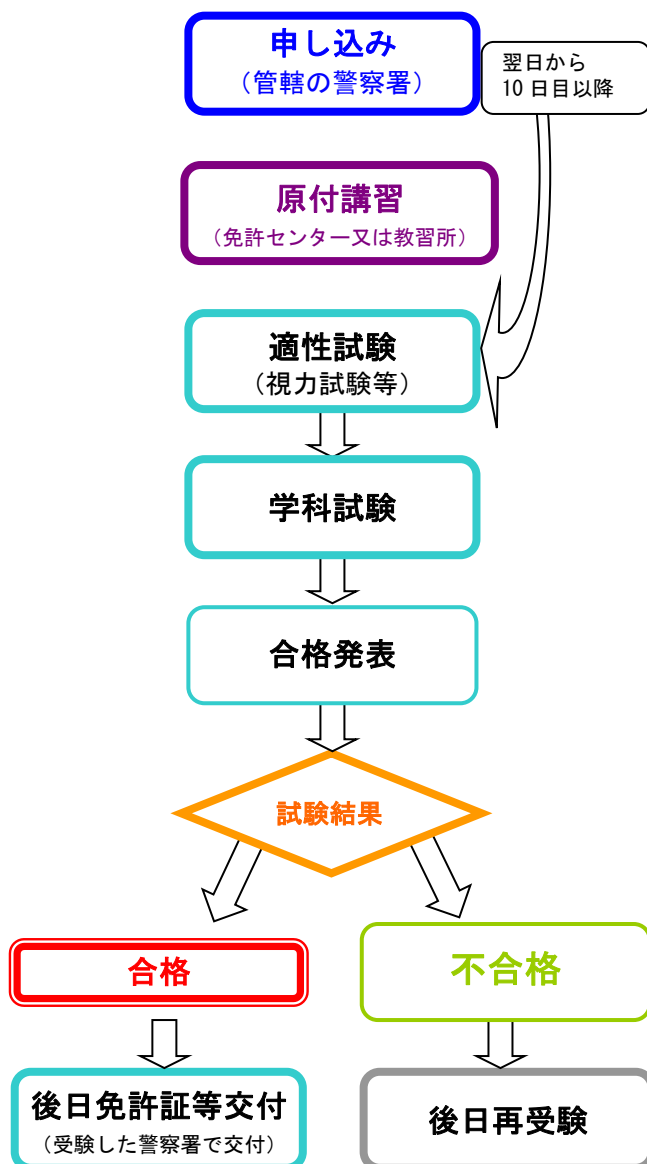
## 2 警察署での受験

(1) 学科試験合格後、原付講習を受ける場合



※ 警察署の試験は2、3カ月に1回程度です。受験日をよく確認して下さい。

(2) 事前に原付講習を受ける場合



※ 原付講習終了確認書は、試験の受付時に申請書と一緒に提出してください。

※ 警察署の試験は2、3カ月に1回程度です。受験日をよく確認して下さい。